

合格から入学まで 入学手続時納付金／奨学金

入学手続時納付金などについて

入学までに必要な納付金については、このページでご確認ください。

入学手続締切日は、入試方式により異なります。詳細は、各入試方式のページでご確認ください。

1 入学手続時納付金

入学手続時納付金については、第1次入学手続締切日までに入学金を、第2次入学手続締切日までに授業料・教育充実費・演習費（すべて1期分）を納付してください。※本学では1年間を1期と2期に分けて編成しています。 ※この学費等は、2019年度入学者実績のもので、2020年度入学者の場合は、改定することがあります。合格証に同封される「入学手続にあたって」冊子でご確認ください。

内 訳	第1次入学手続時納付金	第2次入学手続時納付金		初年度合計
		1年次1期分	1年次2期分	
入学金	200,000円	－	－	200,000円
授業料	－	382,500円	382,500円	765,000円
教育充実費	－	190,000円	190,000円	380,000円
演習費	－	25,000円	25,000円	50,000円
合 計	200,000円	597,500円	597,500円	1,395,000円

※その他、委託徴収費（学生会費、後援会費）として、通年で19,000円が必要です。
※外国人留学生は、申請が認められた場合、授業料の減免（30%）が適用されます。
※教職課程履修費、教育実習費に係る費用は別途必要になります。

2 納付金返還制度 ※特別選抜Ⅱ 国際社会志向型：第1志望での合格者は除く。

納付金返還申出期日 2020年 3月31日(火) 17:00まで

◎申出期日までに電話で入学辞退を申し出た方に限り、入学手続時に振り込まれた納付金のうち、入学金を除いた学費（授業料・教育充実費・演習費）を返還します。手続方法については、合格証に同封される「入学手続にあたって」冊子を参照してください。
なお、返還申出期日以降については、返還できませんのでご注意ください。

◎納付金の返還は第2次入学手続の完了者に限ります（第1次入学手続のみは該当しません）。

3 入学手続時納付金の移行措置

◎学内併願した場合、合格発表日（追加合格を含む）の関係で、先に第2次入学手続まで完了した学科・専攻への入学を辞退し、他の学科・専攻へ入学する場合は、既に納付を完了した入学手続時納付金を入学する学科・専攻へ移行することができます。手続方法については、合格証に同封される「入学手続にあたって」冊子を参照してください。

◎本学園が設置する学校間（名古屋外国語大学、名古屋学芸大学、NSC専門学校）においては、入学手続時納付金を移行することができます。

奨学金

■ 本学独自の奨学金制度があります。

成績優秀学生奨学金	各学科・各学年の学業成績優秀者（4年生は除く）に対して、年度末に10万円を奨学金として給付します。
育英奨学金	各学科・各学年の学業成績優秀者（4年生を除く）のうち経済的支援を要する学生に対して、次年度1期授業料から10万円を差し引いた額を奨学金として給付します。
課外活動等優秀奨学金	課外活動並びに社会貢献活動等において著しく優秀な実績を残した学生に対して、奨学金を給付します。（上限30万円）
学校法人中西学園奨学金	家計の支持者の死亡・生別・失職・傷病・災害等が原因で、家庭の経済事情が急変し、学納金の納付が困難となり、人物、学業成績が良好な者を対象として選考のうえ貸与します。
海外留学奨学金	この制度は本学に修学する学生で、留学、海外研修などの国際交流振興活動に対して助成される制度です。助成金額は留学制度ならびに期間・留学地域により異なります。詳細は、入学後に国際交流課へお尋ねください。

■ 日本学生支援機構奨学金(貸与)を受けられる制度があります。

日本学生支援機構(以下「機構」という)の奨学金は、貸与奨学金で経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。
家庭の経済状況や貸与希望者の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。

採用方法

奨学金の申込みは、在学する学校を通して行います。学校から推薦した申込者について機構にて選考のうえ採否が決定します。選考は人物・学力・家計について基準に照らして行い、機構の予算の範囲内で採用する仕組みです。奨学金の採用方法には「予約採用」「在学採用」「緊急採用・応急採用」があります。

予約採用	入学前に奨学金を予約する制度です。進学する前年に、在学している学校(高等学校等)の奨学金窓口に申し出てください。進学先が確定してなくても申込みができます。
在学採用	毎年春に本学で奨学金の募集を行います。奨学金を希望する人は、4月初旬(予定)に行われる新規申込説明会に参加してください。予約採用で残念ながら不採用になった方も、再度申込みができます。
緊急採用・応急採用	家計の急変(主たる家計支持者が失職・病氣・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、本学の奨学金窓口(学生課)に相談してください。

奨学金の種類(私立4年制大学)

種 別	貸与月額
第一種奨学金(無利子)	自宅生……… 20,000円・30,000円・40,000円・54,000円(最高月額/要条件あり)から選択 / 自宅外生……… 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・64,000円(最高月額/要条件あり)から選択
第二種奨学金(有利子)	20,000円～120,000円(10,000円単位)から選択
入学時特別増額貸与(有利子)	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円から選択(1年次・編入学年次において、入学月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、入学月の基本月額に増額して貸与を受けることができます。)

奨学金の申込み条件

奨学金申込者の人物・学力・家計について総合的に審査し、推薦基準を満たしている者の中から学校の選考委員会等で選考し、機構に推薦します。機構では審査のうえ採用を決定します。基準を満たしていても、機構の予算の関係で採用されない場合がありますのでご注意ください。

通学形態	種 別	給与所得	給与所得以外	種 別	給与所得	給与所得以外
自 宅	第一種奨学金(無利子)	8,010,000円	3,930,000円	第二種奨学金(有利子)	11,440,000円	7,360,000円
自宅外		8,480,000円	4,400,000円		11,910,000円	7,830,000円

※給与所得者(年金受給者を含む)の場合、年取は「源泉徴収票の支払金額(税込)」になります。※給与所得者以外の場合、所得は「確定申告書の所得金額」になります。

入学時特別増額貸与(有利子)	1) 奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円となる人。(4人世帯の給与所得者の場合で、およそ年取が4,000,000円以下程度) <p>2) 1)以外の人で「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』」を利用できなかったことについて(申告)」に次の書類を添付して提出した人。 ①日本政策金融公庫(以下「公庫」という)の『国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)』のコピー ②融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー</p>
----------------	---

第一種奨学金(無利子)	1年次	①高等学校または専修学校高等課程2・3年次の成績の平均が3.5以上 <p>②高等学校卒業程度認定試験合格者</p> ③家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)が住民税非課税であって、次のアまたはイのいずれかに該当する人 ア、特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること イ、学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること
	2年次以上	①本人の属する学部(科)の上位1／3以内 <p>②家計支持者(父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人)が住民税非課税であって、次のアまたはイのいずれかに該当する人 ア、特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること イ、学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること</p>
第二種奨学金(有利子)	①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者 <p>② 特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者</p> ③ 学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者 <p>④ 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる者</p>	

奨学金の返還について

◎第一種奨学金(無利子)による月賦返還の例							◎第二種奨学金(有利子)による月賦返還の例					
平成31年度私立大学学部入学者、貸与月数48ヵ月(貸与始期4月)の場合							大学学部、貸与月数48ヵ月(貸与始期4月)、利率3.0%と仮定した場合					
月額区分	通学形態	貸与月額	返還総額	定額返還方式		所得連動返還方式	貸与終了後のあなたの収入に応じて返還月額・返還回数が変わります。返還月額＝「課税対象所得」×9%÷12	貸与月額	貸与総額	返還総額(元金+利息)	月賦返還額	返還回数(期間)
				月賦返還額	返還回数(期間)							
最高月額以外の月額	自宅・自宅外	20,000円	960,000円	8,000円	120回(10年)	貸与終了後のあなたの収入に応じて返還月額・返還回数が変わります。返還月額＝「課税対象所得」×9%÷12	20,000円	960,000円	1,126,462円	9,386円	120回(10年)	
		30,000円	1,440,000円	9,230円	156回(13年)		30,000円	1,440,000円	1,761,917円	11,293円	156回(13年)	
		40,000円	1,920,000円	12,307円	156回(13年)		40,000円	1,920,000円	2,349,227円	15,059円	156回(13年)	
		50,000円	2,400,000円	13,333円	180回(15年)		50,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回(15年)	
最高月額	自宅	54,000円	2,592,000円	14,400円	180回(15年)	60,000円	2,880,000円	3,672,102円	19,125円	192回(16年)		
		64,000円	3,072,000円	14,222円	216回(18年)	70,000円	3,360,000円	4,461,524円	19,567円	228回(19年)		
		80,000円				80,000円	3,840,000円	5,167,586円	21,531円	240回(20年)		
		90,000円				90,000円	4,320,000円	5,813,549円	24,222円	240回(20年)		
	自宅外	54,000円	2,592,000円	14,400円	180回(15年)	100,000円	4,800,000円	6,459,510円	26,914円	240回(20年)		
	自宅外	64,000円	3,072,000円	14,222円	216回(18年)	110,000円	5,280,000円	7,105,485円	29,605円	240回(20年)		
	自宅外	64,000円	3,072,000円	14,222円	216回(18年)	120,000円	5,760,000円	7,751,445円	32,297円	240回(20年)		

第二種奨学金の利息と利率
①在学中または返還猶予が認められている期間は、無利息です。
②年3.0%を上限として定められます。

その他

①予約採用者は大学進学後に「大学等奨学生採用候補者決定通知」を4月中旬までに本学学生課へ提出し、「進学届提出用ID・パスワード」を受け取ってください。その後、インターネットにより機構に「進学届」を提出してください。「進学届」のインターネット提出が無い場合は機構の奨学生として採用されません。また、採用決定時には返還誓約書の提出が必要となります。
②本学入学以前に機構の奨学金の貸与を受けていた場合は、4月中旬までに本学学生課まで「在学届」を提出することにより、本学在学中は奨学金の返還が猶予されます。